

香川県教育委員会 4月定例会会議録

1. 開催日時 令和3年4月23日(金)
開 会 午前9時30分
閉 会 午前10時42分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教 育 長	工 代 祐 司
委 員	小 坂 真 智 子
委 員	平 野 美 紀
委 員	藤 澤 茜
委 員	木 下 敬 三
委 員	蓮 井 明 博

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長	小 川 秀 樹
教育次長兼政策調整監	海 津 洋
教育次長	小 柳 和 代
総務課長	藪 木 泰 伸
義務教育課長	原 田 智
高校教育課長	金 子 達 雄
特別支援教育課長	北 村 宏 美
保健体育課	宮 滝 寛 己
生涯学習・文化財課副課長	渡 邊 智 子
政策主幹兼総務課副課長	佐 々 木 隆 司
高校教育課長補佐	山 下 利 美
高校教育課長補佐	長 林 真 司
高校教育課長補佐	渡 辺 謙
特別支援教育課長補佐	池 田 豊
高校教育課主任指導主事	亀 田 龍 輔
高校教育課主任指導主事	綾 英 則
高校教育課主任指導主事	川 東 芳 文
特別支援教育課副主幹	野 田 知 良
特別支援教育課主任指導主事	鳥 井 口 隆
高校教育課主任	三 谷 進
特別支援教育課主任	三 好 幸 一

傍聴人 なし

5. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題のうち、議案第1号は、教育委員会において会議を公開しないことと定めているもののうち、「個人に関する情報であって、公にすることにより、なお、個人の権利利益を害するおそれがあること」及び「県の機関が行う事務に関する情報であって、公にすることにより人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるもの」に該当するため、非公開としたい旨を発議。

各委員に諮り、非公開とすることに決した。

6. 議 案

○議案第1号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

7. その他事項

○その他事項1 令和3年3月香川県公立高等学校卒業者の内定状況について

高校教育課長から、令和3年3月香川県公立高等学校卒業者の就職内定状況について説明。

【質疑・意見交換】

<藤澤委員> 県外での内定者が多いようであるが、コロナの状況の中、無事に県外に行き働いているのか。

<高校教育課職員> 確認をしていないので把握できていない。

<平野委員> 高校卒業後の就職者については、フォローアップをしていたと思うが、県外への就職者についてもフォローアップしているのか。

<高校教育課職員> 県外に就職した者に関してのフォローアップは想定しておらず、県内就職者に対するフォローアップしか行っていない。フォローアップは対面で実施しているため、県外就職者は、全国各地に点在しており、そのすべてに教職員を派遣することは難しい。

<教育長> 県外への就職者がじわじわと増加しているが、県外就職先は大手企業なのか。

<高校教育課職員> 学校に聞くとところでは、誰もが知っている大手企業から求人があり、工業科の生徒が県外に就職することが多い。

<高校教育課長> 県内と県外の就職の割合は、平成22年度は県外8%、県内92%であったが、徐々に増加し平成26年度には県外が10%を超えて現在に至っている。

<教育長> 全国的な人手不足から、大手企業が地方に人材を求めてきたということか。

＜高校教育課職員＞東京の、ある大手企業の採用担当者からは、四国の工業高校の生徒は優秀であるとされており、高校生を採用するならば四国か九州と言われていると聞いた。

＜蓮井委員＞私も 15 年程前九州で働いていたが、技術面だけでなく人格的な素直さが日本のモノづくりのニーズに合っており、四国・九州の生徒が関東圏に求められていたようだと感じている。

＜小坂委員＞就職率は 100%となっているが、工業系の生徒が自分の学びを生かした職業につけているのか。

＜高校教育課職員＞学校の進路担当者からは、おおよそ学科に直結した職につけていると聞いている。多度津高校の進路指導担当者からは、土木科の測量技術が造船のブロック組立にも有用で就職していると聞いた。

＜小坂委員＞高松工芸高校の漆芸や金工などを専攻した生徒も、状況は以前より改善されているのか。

＜高校教育課職員＞就職の状況は以前と変わっていないが、漆芸等の仕事に就きたい生徒は進学していると聞いている。

○その他事項 2 令和 3 年度香川県公立高等学校入学者選抜学力検査の概評について
高校教育課長から、令和 3 年度香川県公立高等学校入学者選抜学力検査の概評について説明。

【質疑・意見交換】

＜平野委員＞各教科の概評から、全般的に文章を読んで書く力がなくなっていると感じる。国語の説明や作文、数学の証明問題、理科の論述問題などの正答率の低さから、文章を書くことができなくなっていることが顕著になっている。大学生も同じで、短い文は書けるが長文となれば論理が通っていない。これはスマートフォン等の影響もあると思うが、高校生や中学生、全般的に文章を読んで書く力の育成に努めなければならない。日本語ができないのであれば、英語もできるはずがないため心配であると感じた。

＜高校教育課長＞おそらく、以前に比べて差が生じていると感じている。中学校でも指導していると思うが、高校入試の問題とすることで本県の公立高校はこの力を求めているということを示していきたい。

＜小坂委員＞今回初めて全国募集を実施したが、自己推薦選抜で不合格だった 4 名は一般入試で出願しているのか。

＜高校教育課長＞4 名のうち 3 名は一般入試も出願し、うち 2 名は合格している。

＜蓮井委員＞得点分布は、正規分布が望ましいのか、英語のように屋島型の分布が望ましいのか。経験則から指標とするものはあるのか。

＜高校教育課長＞平均点が 55%程度となるようにしているため、分布の山が少し右によるものとなる。

＜高校教育課職員＞目標としては正規分布に近づけるよう作問を行っているが、実

態は少しずれが生じている。

＜蓮井委員＞特に国語の 31 年度は、高得点が多いようである。翌年度以降にはこれらの結果を参考に作問するようにしているのか。

＜高校教育課長＞国語の場合は、どのような長文を扱うかによっても変わってくる。

＜藤澤委員＞国語では、適切な体験から具体例を示しながら自らの意見を説明できないものが多いとなっているが、体験活動経験の有無が生徒によって差が開いていると感じており、それを土台とするものの差がこれから影響してくると思った。また、学力検査の前段階で躓いている生徒も多いと感じるため、そのフォローも必要であると考える。

＜木下委員＞平均点は 141.5 点で前年度より 2.4 点低くなっているのに、予想をやや上回ったと書かれているが、問題作成した際に今年は昨年より難しいと考えていたのか。

＜高校教育課長＞平均は 55%と想定して作問するため、それに比べて得点がやや上回ったということである。

＜木下委員＞最低点など点数の低い生徒も相当数いると思うが、このような生徒が他の生徒と同じ教室で同じレベルで授業を受けることは厳しいと考えるがいかか。

＜高校教育課長＞最低点については、読み書きが厳しい生徒等も受検していることから 0 点となっていることもあろうと考えている。点数が結構低くても公立高校に入学する生徒はおり、このような生徒に対しては、中学校の学び直しからスタートするなど、生徒の状況に合わせた取り組みを行っている高校も増えてきている。

＜木下委員＞全国からの生徒募集について、合格者数の上限と実際の合格者はかなりの乖離があるが、目一杯合格した場合には地元の生徒の合格者数に影響はあるのか。

＜高校教育課長＞地元の中学生向けの入学定員とは別枠であるため、影響はない。

○その他事項 3 香川県立学校施設長寿命化計画について

高校教育課長から、香川県立学校施設長寿命化計画について説明。

【質疑・意見交換】

＜木下委員＞現在、東讃地域では高校の統合を進めていくこととされており、小豆島では既に 2 つの高校が統合し 1 つの高校となっている。一律に長寿命化を定めるのではなく、先の人口分布や地域毎の予測を含めて検討するほうが効率的であると考える。

＜高校教育課長＞建物の長寿命化ということは、建物そのものを何年残していくかということである。昨年度末に作成した県立高校魅力あふれる推進ビジョンの中で、それぞれの地域ごとの再編整備についての計画を作成する必要があるとし、東讃地域のさぬき市の 3 校は 1 校に、他の地域についても見直しをしていこうと

している。地域ごとの生徒の減少数を見ながら学校の統廃合については検討していきたい。

＜蓮井委員＞アスベスト等緊急性を要する修繕などは長寿命化計画を策定しても優先順位は高く、香川県の場合は概ね目途が立っているということか。

＜高校教育課職員＞アスベストは解体する建物等で発見される可能性はあるが、現状で発見されて対応すべき案件はない。建築部材に含まれるアスベストなどについては、本年4月に法律が改正され、解体や改修する前に調査を行った上で処理していくこととなっており、法律に則り対応していくこととしている。

＜蓮井委員＞現時点で問題が露呈しているものはないということか。

＜高校教育課職員＞そのとおりである。

○その他事項4 今後の香川県立特別支援学校の在り方検討委員会の設置について
特別支援教育課長から、今後の香川県立特別支援学校の在り方検討委員会の設置について説明。

【質疑・意見交換】

＜木下委員＞児童生徒数は減少しているのに、特別支援学校の生徒数が増加しているのはなぜか。

＜特別支援教育課長＞はっきりとした理由が示されてはいないが、中央教育審議会の答申においては、特別支援学校でどのような教育が行われ、どのような成果があるのかについて、保護者の理解や認識が深まったことが考えられるとされている。例えば、一人ひとりの実態に応じた専門性の高い指導・支援が受けられ、幼稚部や小学部から高校まで一貫した教育が受けられること、高等部においては職業教育に力をいれていることから就職をはじめとした多様な進路選択のニーズに応えられていることなどが挙げられると考えている。また、幼児期に療育機関において療育を受けた子どもが継続して支援を受けたいことから、就学の選択として支援学校を選択したり、医療の進歩により学校に通学して学ぶことが可能となったりといったことがあると考えている。

＜平野委員＞地域行政懇談会に出席した際、特別支援学校を増やしてほしいといった要望があったことから、これから特別支援学校は非常に大事になってくると考えている。

＜教育長＞特別支援学級、通級指導教室についても声を聞くが、県としても文部科学省に加配教員増を要求していく。